

平成19年度

# 浦安市予算編成方針

平成18年10月

## 1. 国の経済、財政

平成 17 年度の我が国経済は、それまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、緩やかな景気回復を続けてきました。こうした中で、平成 17 年度の実質経済成長率は、3.2%の伸びとなりました。

そして、現在は、本年 9 月の月例経済報告にもありますように、日本経済が持続的な物価下落(デフレ)局面に後戻りするリスクは低下したとの判断の下、約 5 年半ぶりに「デフレ」の文言が全面的に削除され、デフレ脱却に向けさらに前進したとの認識が示されました。ただし、米国の景気減速などによるリスクは完全に排除できないため、正式なデフレ脱却の認定は 10 月以降に先送りされたところ です。

こうした下で、平成 18 年度は、企業収益の回復が雇用・所得環境の改善にも波及し、消費、投資がバランス良く増加すると見込まれています。さらに、平成 19 年度についても、原油価格など内外のリスク要因に留意する必要がありますが、民間需要中心の自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられています。

また、国の平成 19 年度予算については、いわゆる「骨太の方針 2006」を踏まえ、引き続き歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制するとしています。

## 2. 地方財政

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の数次の景気対策による公共事業の追加や、減税の実施等により、借入金残高が累積しており、平成 18 年度末において、借入金総額が 204 兆円に達する見込みとなっています。今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、地方財政は、構造的にみて、極めて厳しい状況にあります。

こうした中で、平成 19 年度の千葉県財政は、県税増収の効果も地方交付税関連収入の減額によって打ち消され、その一方で、人件費や社会保障費など義務的経費の大幅な増加が見込まれ、従来にも増して厳しい財政状況となることが想定されています。

### 3. 本市の財政状況

本市については、平成 17 年度決算における財政指標を見た場合、経常収支比率が 78.5%、公債費比率が 9.4%、新たに導入された実質公債費比率が 12.3% といった状況となっています。また、財政力指数は、県下でトップ、全国でもトップクラスとなります 1.650 です。さらに、財政調整基金については、16 億 5 千万円を取り崩したものの、平成 18 年 3 月末で約 150 億円の残高となっています。このように、現在、本市は、他の自治体と比べ恵まれた財政状況にあると言えます。

平成 19 年度の財政見通しですが、三位一体の改革による税源移譲は本市の場合マイナスとなりましたが、市税全体としては、平成 18 年度当初予算に比べ増が見込まれます。その一方で、地方譲与税や地方特例交付金については、大幅な減を見込んでいます。こうした歳入見通しの下、現行制度による各行政サービスの提供に加え、第 3 次実施計画において、新たに取り組む事業や拡充して実施する事業などを勘案しますと、財政調整基金の活用を視野に入れた財政運営が必要と考えています。

また、将来を見据えると、少子・高齢化や核家族化の進行、環境意識の高まりなど、引き続き社会情勢が変化していく中で、介護・福祉、子育て支援、環境保全など様々な分野において、住民ニーズの拡大が予想されます。

こうしたことから、今の財政状況が必ずしも続くとは限らず、引き続き、都市経営の視点に立って、行財政改革を推進し効率化等を図って行くことが求められているところです。

### 4. 平成 19 年度予算編成の取組

地方分権が進む中、地域社会の側が自ら地域性や特性を活かした柔軟な地方制度や、「地域内分権」を自立的に構築していかなければならない時期に来ています。また、行政としてやらなければならないこと、民に任せられることを一層見極め、全ての事業を見直し、今後も健全な財政を維持していく必要があります。

こうした中で、平成 19 年度当初予算編成にあたっては、より効率的、効果的な行財政運営を基本に、職員一人ひとりが時代の変化を敏感に感じ取り、全ての事務事業について評価・検討を十分に行い、特に次の基本的な考え方等を踏まえ取り組んでください。

## **(1) 基本的な考え方**

- ① 浦安市第3次実施計画における事業に重点的に予算を配分する。
- ② 都市経営の視点に立って、また、浦安市行政改革大綱や事務事業評価などを踏まえて、今一度、前例や慣例にとらわれることなく、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。
- ③ 職員一人ひとりが意識改革を図り、歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費（義務的経費を除く）については、その節減に努め、前年度以下を基本に予算編成を行うこと。
- ④ 社会経済情勢等の変化により、想定していた計画内容に変更が見込まれる事業については、現状と今後の見通しを十分に踏まえ、適切な対応を図ること。

## **(2) 留意事項**

- ① 第3次実施計画事業については、浦企第189号、平成18年1月16日に配布した「第3次実施計画の内示について」を参考に見積もることとするが、平成18年度作業の進捗状況や現時点での計画内容などを十分考慮し要求すること。
- ② 各部局は、「平成19年度の浦安市予算編成方針」等を踏まえ、部長のリーダーシップの下、要求内容を十分に議論し、予算編成を行うこと。また、各部・局は、基本的な運営の考え方や個別課題への対応を反映させた「予算要求方針」を作成すること。
- ③ 市から財政支援団体等への補助金については、平成17年12月21日付け浦財第124号『「補助金の見直しに関する提言書」への取り組みについて(通知)』を踏まえ、補助金検討委員会の「補助金の見直しに関する提言書」の内容の実現に取り組むこと。

- ④ 施設の維持管理等に係る委託料については、他市や民間の類似事例とのコスト比較など、行政コストの検証を行うとともに、新しい発想で必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。
- ⑤ 使用料・手数料等については、徹底したコスト縮減を図りつつ、コストと比較して受益者の負担が著しく少ないものや、現在無料の行政サービスで受益者が限定されているものにあつては、受益に応じた負担という観点から、その適正化に努めること。
- ⑥ 国や県の補助負担金の見直しについて、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、市税等については、課税客体の把握に努めるとともに、滞納額が累積している現状から、一層の工夫による歳入の確保を図ること。
- ⑦ 特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。
- ⑧ 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を精査・検討し、予算の見積りにあたること。
- ⑨ 市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程について公表を予定しているので、留意すること。

なお、予算の入力等の事務的な詳細については「平成 19 年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付します。